

## 第2次田川市環境基本計画の進行管理について

## 1 経過

第2次田川市環境基本計画に基づき、各施策の担当課に対し、平成30年度の施策の実施状況及び平成31年度の実施予定の調査を行い、その回答を基に集計を行った。

## 2 集計結果

第2次田川市環境基本計画に係る進捗状況集計表

	施策の数	H30実績		H31予定	
		実施済	実施率	実施予定	実施予定率
第1章 安全で健康的な生活環境をつくる	40	30	75%	31	78%
1 生活環境の保全	20	16	80%	16	80%
2 資源循環型まちづくり	20	14	70%	15	75%
第2章 快適でうるおいのある環境をつくる	24	20	83%	21	88%
1 美しく快適なまち並みの創造	11	11	100%	10	91%
2 農村環境の保全	10	7	70%	8	80%
3 歴史的・文化的環境の保全、活用	3	2	67%	3	100%
第3章 地球温暖化対策を推進する	52	27	52%	27	52%
1 緩和策の推進	41	19	46%	19	46%
2 適応策の推進	11	8	73%	8	73%
第4章 田川らしい自然環境を保全、活用する	12	7	58%	7	58%
1 優れた自然環境の保全、活用	9	5	56%	5	56%
2 動植物の生息・生育空間の保全、再生	3	2	67%	2	67%
第5章 環境を守り生かす地域づくりを推進する	18	10	56%	12	67%
1 環境教育・環境学習の推進	6	2	33%	2	33%
2 協働の体制づくり	12	8	67%	10	83%
計	146	94	64%	98	67%

## 第2次田川市環境基本計画に係る進捗状況調査票（抜粋）

章	基本的施策	施策		H30 実施概要	H31 実施概要(予定)	
第3章 地球温暖化対策を推進する	1 緩和策の推進	1) 家庭における省エネルギー・創エネルギーの促進	① 省エネルギー型のライフスタイルへの転換	①-1 広報紙、市ホームページ等によるエネルギー、環境問題に関する情報提供	-	-
				①-2 エネルギー消費量の実態を意識するような企画等の推進	-	-
			② 省エネルギー型の機器、設備の導入促進	②-1 省エネ機器に関する情報収集、提供	-	-
				②-2 省エネ機器の買い替え推進	省エネ電化製品の購入、エアコン清掃の実施、LED電球の購入(保育所)	省エネ電化製品の購入、エアコン清掃の実施、LED電球の購入(保育所)
					市民が使用するトイレの改修時、節水型トイレを導入した(保健センター)。 エコカー購入(文化生涯学習課)。 故障した照明機器を修繕する際にLED照明機器へと変更した(市民会館)。	今後も改修時には省エネルギー設備の導入を積極的に検討する(保健センター)。 省エネ機器を優先して買換える(市民会館)。
					新電力会社(COCOテラスたがわ)が行う国の補助事業「地域低炭素化推進事業体設置モデル事業:一般家庭、事業所等への省エネ・創エネの推進を目的に、新電力会社が地元企業等に対し、人材育成・ノウハウの提供等の支援を行うとともに企画・実行・進捗管理を実施する事業」に対し、支援等を行う。	H30の補助事業で得られた成果等を基に新電力会社実施する省エネ・創エネを推進するための事業の支援等を行う。
		③ 住まいについて省エネルギーの推進	③-1 省エネ、創エネ設備の導入	市民が使用するトイレの改修時、節水型トイレを導入した(保健センター)。	今後も改修時には省エネルギー設備の導入を積極的に検討する(保健センター)。	
				今年度は本庁舎地階受電設備工事を実施予定(平成31年2~3月頃)であり、動力変圧器を3台から1台に、電灯変圧器を2台から1台に統廃合することにより省エネ効果が見込まれる。	現在、H31は省エネ設備の新規導入予定はないが、導入するには省エネ設備の導入に努めたい。【平成31~39年度】	
				松原団地敷地内の外灯をLEDに変更。	H30年度に引き続き、市営住宅敷地内の外灯をLEDに変更する。	
			③-2 住宅の省エネ性の向上	住宅リフォーム補助金制度のメニューの一つとして、二重サッシやペアガラスへの変更又は断熱材の設置など省エネ化につながるリフォーム工事に対してその工事費用の一部を補助している。 ・対象工事費(税抜き)の10%を補助(限度額20万円) ・H30年度省エネ対象実績(12/5付):8件	H30年度に引き続き、住宅リフォーム補助金制度のメニューの一つとして、二重サッシやペアガラスへの変更又は断熱材の設置など省エネ化につながるリフォーム工事に対してその工事費用の一部を補助する。 ・対象工事費(税抜き)の10%を補助(限度額20万円)	
			2) 事業者の省エネルギー・創エネルギーの促進	① 省エネルギー型の事業活動への転換	①-1 広報紙、市ホームページ等によるエネルギー、環境問題に関する情報提供(再掲)	-
					①-2 エネルギー消費量の実態を意識するような企画等の推進	-

章	基本的施策	施策	H30 実施概要	H31 実施概要(予定)
		② 省エネ設備の導入、建物の省エネ化の促進	②-1 省エネ設備等の導入促進 新電力会社(COCOテラスたがわ)が行う国の補助事業「地域低炭素化推進事業体設置モデル事業:一般家庭、事業所等への省エネ・創エネの推進を目的に、新電力会社が地元企業等に対し、人材育成・ノウハウの提供等の支援を行うとともに企画・実行・進捗管理を実施する事業」に対し、支援等を行う。	H30の補助事業で得られた成果等を基に新電力会社実施する省エネ・創エネを推進するための事業の支援等を行う。
			②-2 建物の省エネ化を促進 -	-
	3) 行政の率先的な省エネルギー行動等の推進	① 庁内での省エネルギー行動の推進	①-1 事務・事業での省エネ行動の推進 ・夏季期間のエコスタイル(クールビズ)の実施(期間:5月から10月まで) 庁内でのポスター掲示 第1回環境審議会に報告した内容を基に、市ホームページで公表	・夏季期間のエコスタイル(クールビズ)の実施(期間:5月から10月まで) 庁内でのポスター掲示を予定 継続して、市ホームページで公表予定
①-3 グリーン購入の推進 グリーン購入法に基づき調達するよう仕様書に記載している。 「福岡の森の木になる紙」を使用することで、グリーン購入の推進を図っている。 PPC用紙(森の木になる紙)の購入			グリーン購入法に基づき調達するよう仕様書に記載している。 「福岡の森の木になる紙」を使用することで、グリーン購入の推進を図っている。 PPC用紙(森の木になる紙)の購入	グリーン購入法に基づき調達するよう仕様書に記載予定。 今後も引き続き推進を行いたい PPC用紙(森の木になる紙)の購入
			②-1 省エネ設備の導入推進 平成24年度に本庁舎において省エネ可能性調査に基づき、照明器具のLED化と省電力化された空調設備への更新を実施。運用面においても随時検証及び運用改善を行っている。 施設の老朽化、また体育施設と一体化していることから、導入には至っていないが、LED照明の導入を検討している(保健センター)。 トイレ改修時、節水型トイレを導入した(保健センター)。 市営住宅の建て替えについては、市営住宅整備基準に適合した省エネルギー化の措置を講じることとしている。	平成24年度に本庁舎において省エネ可能性調査に基づき、照明器具のLED化と省電力化された空調設備への更新を実施。運用面においても随時検証及び運用改善を行っている。 施設の老朽化、また体育施設と一体化していることから、導入には至っていないが、LED照明の導入を検討している(保健センター)。 トイレ改修時、節水型トイレを導入した(保健センター)。 市営住宅の建て替えについては、市営住宅整備基準に適合した省エネルギー化の措置を講じることとしている。
		③ 環境関連施策の展開と地域の活性化 地域新電力会社を核として、地元事業者やテレワーカー等と連携し、地域の低炭素化を推進する体制の構築を進める。		地域新電力会社を核として、地元事業者やテレワーカー等と連携し、地域の低炭素化を推進する体制の構築を進める。
① 自動車走行量の削減対策の促進		①-1 公共交通機関利用の呼びかけ 公共交通機関の利用促進を図るため、チラシの配布等の公共交通利用促進キャンペーンを実施している。		今後も引き続き、公共交通利用促進キャンペーンを実施していく予定。
		①-2 コミュニティバスの検討 現在、コミュニティバスについては6路線での運行を行っている。また、随時、田川市地域公共交通会議等において、運行内容の改善等について検討を行っている。	今後も引き続き、コミュニティバスの利便性向上等について、随時検討を行っていく予定。	
		①-3 自転車使用の推進 -	-	
4) 自動車利用における省エネルギーの促進		② 自動車の燃費改善対策の促進	②-1 低公害車の普及 公用車における低燃費車(H29) 普通自動車全3台中2台、軽自動車全28台中10台 ・車両更新時に全て低燃費車を導入。 (軽自動車3台→普通自動車1台、軽自動車2台に買い替え。) 公用車における低燃費車(H30) 普通自動車全4台中3台、軽自動車27台中12台	公用車における低燃費車(H30) 普通自動車全4台中3台、軽自動車全27台中12台 ・車両更新時に全て低燃費車を導入。 (軽自動車3台→普通自動車1台、軽自動車2台に買い替え。) 公用車における低燃費車(H31) 普通自動車全5台中4台、軽自動車26台中14台
			②-2 エコドライブの推進 パンフレットの配布等による普及啓発	パンフレットの配布等による普及啓発を予定している

章	基本的施策	施策	H30 実施概要	H31 実施概要(予定)
	5) 森林の保全、再生による 二酸化炭素吸収源の確保	① 乱開発の防止指導	伐採許可の届け出等があった際に、伐採後の植栽等を指導している。(随時)	今後も伐採許可、開発許可等の届出時には、県と共に指導に当たる予定
		② 法指定に基づく森林の保全、整備	②-1 保安林、自然公園等の指定見直し要請	-
			②-2 田川市地域森林整備計画に基づいた森林整備	「特定間伐等促進計画」に基づき、美しい森林づくり基盤整備交付金を活用し、市営造林の整備を実施している。
		③ 森林環境税を活用した森林の保全、再生	平成20年度より森林環境税を実施した「荒廃森林再生事業」を実施し、森林調査委や間伐等を実施している。	平成30年度から「荒廃森林整備事業」を実施することが決定し、今後も実施していく。また、平成31年度から新設された「国の森林環境譲与税(仮称)」を活用した事業を実施予定。
	6) フロン対策の推進	① 情報提供	-	-
	7) 酸性雨対策の推進	② 酸性雨の監視の推進	-	-
	2 適応策の推進	1) 農業、森林・林業	① 高温耐性品種の普及	-
② 森林の整備の推進			市営造林整備事業や荒廃森林再生事業を活用することで、災害防止や田川市の森林整備を実施している。	今後左記のとおり実施していく(市営造林整備事業は平成32年までの補助事業)
2) 水環境		① 水質保全(再掲)	従前どおりの水質調査を継続します。 (全調査地点12箇所(一般項目と健康項目で重複箇所) 一般項目:年3回、8箇所、健康項目:年2回、7箇所)	従前どおりの水質調査を継続します。 (全調査地点12箇所(一般項目と健康項目で重複箇所) 一般項目:年3回、8箇所、健康項目:年2回、8箇所)
		② 水の効率的利用	-	-
		③ 渇水時の危機管理体制の整備	田川市水道局危機管理マニュアル(平成30年度版)の作成を行った。(渇水対策マニュアルを含む)	関係課で協議の上対応することとしたい。
3) 自然生態系		① モニタリング調査の実施	-	-
4) 自然災害		① 「田川市災害対応ガイドブック」の活用	1階市民課、3階安全安心まちづくり課での窓口等による配布、防災講演会・訓練開催時に活用している。	継続実施
		② 河川環境の整備	田川の宝!彦山川を創る会により、かわまちづくりが国に承認され、2年続きの災害を目の当たりにしたことから、災害に強い河川の設計の案を決定した。	田川の宝!彦山川を創る会により、災害に強い河川の設計案を申請したことから、今後は申請に添った環境整備と利活用を検討する。
5) 健康		熱中症・感染症対策の普及啓発	熱中症予防のリーフレットを作成し、介護予防事業参加者に配布した。 感染症対策として、予防接種の冊子を作成し、全戸配布を行った。また、流行している、麻しんや風しんに関する記事を広報紙・ホームページに掲載し、注意喚起を行った。	H31年以降も、H30年度と同様の熱中症及び感染症対策を実施する
6) 生活		ライフスタイルの改善	・夏季期間のエコスタイル(クールビズ)の実施(期間:5月から10月まで)	・夏季期間のエコスタイル(クールビズ)の実施(期間:5月から10月まで)